

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

共同生活援助サービス費(Ⅰ)  (4 : 1)	区分6	661 単位
	区分5	547 単位
	区分4	467 単位
	区分3	381 単位
	区分2	292 単位
	区分1以下	242 単位
共同生活援助サービス費(Ⅱ)  (5 : 1)	区分6	611 単位
	区分5	496 単位
	区分4	417 単位
	区分3	331 単位
	区分2	242 単位
	区分1以下	198 単位
共同生活援助サービス費(Ⅲ)  (6 : 1)	区分6	578 単位
	区分5	463 単位
	区分4	383 単位
	区分3	298 単位
	区分2	209 単位
	区分1以下	170 単位
共同生活援助サービス費(Ⅳ)  (体験利用)	区分6	691 単位
	区分5	577 単位
	区分4	497 単位
	区分3	411 単位
	区分2	322 単位
	区分1以下	272 単位

## 旧単価

共同生活援助サービス費(Ⅰ)  (4 : 1)	区分6	668 単位
	区分5	552 単位
	区分4	471 単位
	区分3	385 単位
	区分2	295 単位
	区分1以下	259 単位
共同生活援助サービス費(Ⅱ)  (5 : 1)	区分6	617 単位
	区分5	501 単位
	区分4	420 単位
	区分3	334 単位
	区分2	244 単位
	区分1以下	212 単位
共同生活援助サービス費(Ⅲ)  (6 : 1)	区分6	584 単位
	区分5	467 単位
	区分4	387 単位
	区分3	301 単位
	区分2	211 単位
	区分1以下	182 単位
共同生活援助サービス費(Ⅳ)  (体験利用)	区分6	699 単位
	区分5	582 単位
	区分4	502 単位
	区分3	415 単位
	区分2	326 単位
	区分1以下	289 単位

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

個人単位で 居宅介護を 利用する場合 (特例)	4 : 1 の場合	区分 6	440 単位
		区分 5	394 単位
		区分 4	361 単位
	5 : 1 の場合	区分 6	389 単位
		区分 5	343 単位
		区分 4	311 単位
	6 : 1 の場合	区分 6	356 単位
		区分 5	310 単位
		区分 4	278 単位

## 旧単価

個人単位で 居宅介護を 利用する場合 (特例)	4 : 1 の場合	区分 6	444 単位
		区分 5	398 単位
		区分 4	365 単位
	5 : 1 の場合	区分 6	393 単位
		区分 5	347 単位
		区分 4	314 単位
	6 : 1 の場合	区分 6	360 単位
		区分 5	313 単位
		区分 4	281 単位

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

## 旧単価

日中サービス 支援型	共同生活援助サービス費（Ⅰ）  （3：1）	区分6	1098 単位	新設
		区分5	982 単位	新設
		区分4	901 単位	新設
		区分3	717 単位	新設
	共同生活援助サービス費（Ⅱ）  （4：1）	区分6	1014 単位	新設
		区分5	898 単位	新設
		区分4	816 単位	新設
		区分3	633 単位	新設
	共同生活援助サービス費（Ⅲ）  （5：1）	区分6	963 単位	新設
		区分5	846 単位	新設
		区分4	765 単位	新設
		区分3	582 単位	新設
	共同生活援助サービス費（Ⅳ）  （体験利用）	区分6	1128 単位	新設
		区分5	1012 単位	新設
		区分4	931 単位	新設
		区分3	747 単位	新設

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

## 旧単価

日中サービス 支援型	日中を当該共同 生活住居以外で 過ごす場合	3 : 1 の場合	区分 6	904 単位	新設
			区分 5	788 単位	新設
			区分 4	707 単位	新設
			区分 3	620 単位	新設
			区分 2	456 単位	新設
			区分 1 以下	397 単位	新設
		4 : 1 の場合	区分 6	820 単位	新設
			区分 5	704 単位	新設
			区分 4	622 単位	新設
			区分 3	536 単位	新設
			区分 2	371 単位	新設
			区分 1 以下	321 単位	新設
		5 : 1 の場合	区分 6	769 単位	新設
			区分 5	652 単位	新設
			区分 4	571 単位	新設
			区分 3	485 単位	新設
			区分 2	321 単位	新設
			区分 1 以下	277 単位	新設
		体験利用の場合	区分 6	934 単位	新設
			区分 5	818 単位	新設
			区分 4	737 単位	新設
区分 3	650 単位		新設		
区分 2	486 単位		新設		
区分 1 以下	427 単位		新設		

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

## 旧単価

日中サービス 支援型	個人単位で 居宅介護を 利用する場合 (特例)	日中を当該共同 生活住居で 過ごす者	3 : 1 の場合	区分 6	693 単位	新設
				区分 5	646 単位	新設
				区分 4	613 単位	新設
		4 : 1 の場合	区分 6	608 単位	新設	
			区分 5	562 単位	新設	
			区分 4	529 単位	新設	
	5 : 1 の場合	区分 6	557 単位	新設		
		区分 5	511 単位	新設		
		区分 4	478 単位	新設		
	日中を当該共同 生活住居以外で 過ごす者	3 : 1 の場合	区分 6	601 単位	新設	
			区分 5	554 単位	新設	
			区分 4	521 単位	新設	
4 : 1 の場合		区分 6	516 単位	新設		
		区分 5	470 単位	新設		
		区分 4	437 単位	新設		
5 : 1 の場合	区分 6	465 単位	新設			
	区分 5	419 単位	新設			
	区分 4	386 単位	新設			

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

外部サービス 利用型	共同生活援助サービス費(Ⅰ)	(4 : 1)	242 単位
	共同生活援助サービス費(Ⅱ)	(5 : 1)	198 単位
	共同生活援助サービス費(Ⅲ)	(6 : 1)	170 単位
	共同生活援助サービス費(Ⅳ)	(10 : 1)	113 単位
	共同生活援助サービス費(Ⅴ)	(体験利用)	272 単位

## 旧単価

外部サービス 利用型	共同生活援助 サービス費(Ⅰ)	259 単位
	共同生活援助 サービス費(Ⅱ)	212 単位
	共同生活援助 サービス費(Ⅲ)	182 単位
	共同生活援助 サービス費(Ⅳ)	121 単位
	共同生活援助 サービス費(Ⅴ)	289 単位

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

大規模住居等減算		
共同生活援助サービス費		
入居定員が8人以上	95 %	
入居定員が21人以上	93 %	
一体的な運営が行われている共同生	95 %	
活住居の入居定員が21人以上		
日中サービス支援型		
入居定員が21人以上	93 %	新設
一体的な運営が行われている共同生	95 %	新設
活住居の入居定員が21人以上		
外部サービス利用型		
入居定員が8人以上	90 %	
入居定員が21人以上	87 %	
従業員欠如減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	新設
3月以上連続して減算の場合	50 %	新設
サービス管理責任者欠如減算		
減算が適用される月から4月目まで	70 %	新設
5月以上連続して減算の場合	50 %	新設
共同生活援助計画未作成減算	95 %	
減算が適用される月から2月目まで	70 %	新設
3月以上連続して減算の場合	50 %	新設
身体拘束廃止未実施減算	5 単位	新設
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位	
看護職員配置加算	70 単位	新設
かんたん請求ソフト		

## 旧単価

大規模住居等減算		
共同生活援助サービス費		
入居定員が8人以上	95 %	
入居定員が21人以上	93 %	
一体的な運営が行われている共同生	95 %	
活住居の入居定員が21人以上		
外部サービス利用型		
入居定員が8人以上	90 %	
入居定員が21人以上	87 %	
従業員欠如減算	70 %	
共同生活援助計画未作成減算	95 %	
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位	

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

夜間支援等体制加算(Ⅰ)		
夜間支援対象利用者		
2人	672	単位
3人	448	単位
4人	336	単位
5人	269	単位
6人	224	単位
7人	192	単位
8～10人	149	単位
11～13人	112	単位
14～16人	90	単位
17～20人	75	単位
21～30人	54	単位
夜間支援等体制加算(Ⅱ)		
夜間支援対象利用者		
4人以下	112	単位
5人	90	単位
6人	75	単位
7人	64	単位
8～10人	50	単位
11～13人	37	単位
14～16人	30	単位
17～20人	25	単位
21～30人	18	単位
夜間支援等体制加算(Ⅲ)		10 単位

## 旧単価

夜間支援等体制加算(Ⅰ)		
夜間支援対象利用者		
2人	672	単位
3人	448	単位
4人	336	単位
5人	269	単位
6人	224	単位
7人	192	単位
8～10人	149	単位
11～13人	112	単位
14～16人	90	単位
17～20人	75	単位
21～30人	54	単位
夜間支援等体制加算(Ⅱ)		
夜間支援対象利用者		
4人以下	112	単位
5人	90	単位
6人	75	単位
7人	64	単位
8～10人	50	単位
11～13人	37	単位
14～16人	30	単位
17～20人	25	単位
21～30人	18	単位
夜間支援等体制加算(Ⅲ)		10 単位

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

夜勤職員加配加算	149 単位	新設
重度障害者支援加算	360 単位	
日中支援加算(Ⅰ)		
日中支援対象利用者		
1人	539 単位	
2人以上	270 単位	
日中支援加算(Ⅱ)		
日中支援対象利用者		
1人		
区分4、5、6	539 単位	
区分3以下	270 単位	
2人以上		
区分4、5、6	270 単位	
区分3以下	135 単位	
自立生活支援加算	500 単位	

## 旧単価

重度障害者支援加算	360 単位
日中支援加算(Ⅰ)	
日中支援対象利用者	
1人	539 単位
2人以上	270 単位
日中支援加算(Ⅱ)	
日中支援対象利用者	
1人	
区分4、5、6	539 単位
区分3以下	270 単位
2人以上	
区分4、5、6	270 単位
区分3以下	135 単位
自立生活支援加算	500 単位

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

入院時支援特別加算		
入院期間が3日以上7日未満	561 単位	
入院期間が7日以上	1122 単位	
帰宅時支援加算		
外泊期間が3日以上7日未満	187 単位	
外泊期間が7日以上	374 単位	
長期入院時支援特別加算		
下記以外	122 単位	
日中サービス支援型	150 単位	新設
外部サービス利用型	76 単位	
長期帰宅時支援加算		
下記以外	40 単位	
日中サービス支援型	50 単位	新設
外部サービス利用型	25 単位	
地域生活移行個別支援特別加算	670 単位	
精神障害者地域移行特別加算	300 単位	新設
強度行動障害者地域移行特別加算	300 単位	新設
医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位	
医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位	
医療連携体制加算(Ⅲ)	500 単位	
医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位	
医療連携体制加算(Ⅴ)	39 単位	
通勤者生活支援加算	18 単位	

## 旧単価

入院時支援特別加算		
入院期間が3日以上7日未満	561 単位	
入院期間が7日以上	1122 単位	
帰宅時支援加算		
外泊期間が3日以上7日未満	187 単位	
外泊期間が7日以上	374 単位	
長期入院時支援特別加算		
下記以外	122 単位	
外部サービス利用型	76 単位	
長期帰宅時支援加算		
下記以外	40 単位	
外部サービス利用型	25 単位	
地域生活移行個別支援特別加算	670 単位	
医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位	
医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位	
医療連携体制加算(Ⅲ)	500 単位	
医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位	
医療連携体制加算(Ⅴ)	39 単位	
通勤者生活支援加算	18 単位	

# 共同生活援助

## 平成30年度報酬単価

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
下記以外	7.4 %	新設
日中サービス支援型	7.4 %	
外部サービス利用型	17.0 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		
下記以外	5.4 %	新設
日中サービス支援型	5.4 %	
外部サービス利用型	12.4 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		
下記以外	3.0 %	新設
日中サービス支援型	3.0 %	
外部サービス利用型	6.9 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%	
福祉・介護職員処遇改善特別加算		
下記以外	1.0 %	新設
日中サービス支援型	1.0 %	
外部サービス利用型	2.3 %	

## 旧単価

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
下記以外	5.4 %	
外部サービス利用型	12.4 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		
下記以外	5.4 %	
外部サービス利用型	12.4 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		
下記以外	3.0 %	
外部サービス利用型	6.9 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%	
福祉・介護職員処遇改善特別加算		
下記以外	1.0 %	
外部サービス利用型	2.3 %	